

1. 件名：玄海原子力発電所3，4号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことへの対応に関する九州電力株式会社からの提出文書の受領面談
2. 日時：令和4年7月6日（水）13：10 ～ 13：15
3. 場所：原子力規制庁8階南会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 斎藤課長補佐、片桐専門職、戸田係員
九州電力株式会社 東京支社 原子カグループ 2名
5. 要旨：
 - 九州電力株式会社から、「玄海原子力発電所3，4号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことに対する当社の対応について」（資料1）の提出があった。
 - 原子力規制庁から、提出された文書については、原子力規制委員会に報告する旨伝えた。
6. 配布資料
資料1 玄海原子力発電所3，4号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことに対する当社の対応について（2022年7月6日付け原発本第47号）

以上